

## 北谷高校編成の撤回を求める意見書

北谷高校は、住民の高校誘致の熱望により北谷町に設置された。創立以来、北谷高校からは多くの卒業生が夢や希望を胸に社会へとばたき、それぞれの地域社会に貢献している。

北谷町は、北谷高校設置時のまちづくりを着実に推進し、町民と行政、関連機関・団体等が一丸となった取り組みにより賑わいのあるまちとして発展を遂げており、今尚人口の増加が見込める地域である。

沖縄県教育委員会は、「沖縄県立高等学校編成整備の基本方向」を策定し、現在、実施計画の素案策定に向け準備を進めている。

平成23年11月27日に北谷高校で行った説明会で、「北谷高校の普通課程8学級320名の定員を編成し、5学級200名定員とする。その内訳を、3学級120名を不登校・不登校経験者や発達障がいがある生徒、高校を中退した生徒の学び直しに特化した『フューチャースクール』にし、2学級80名の普通課程を設置する」とした。

この実施計画素案は、地域の子どもたちが地域の高校に通えなくなる状況が発生し、地域に根差した子どもたちの教育機会を奪い、子どもたちや保護者への更なる負担を強いるものである。

不登校・不登校経験者や発達障がいのある生徒への支援は、家庭・学校・地域などの連携による生徒の身近な環境での支援が重要であり、子どもたちにふさわしい教育環境を確立することが求められている。

沖縄県教育庁は、現在の北谷高校が定員割れや中途退学者が多いと一方的に分析し、実態把握や素案の事前調整もなく、関係する学校等、地域をないがしろにした拙速な取り組みで、実施計画案を押し付けるものであり、到底容認できるものではない。

なお、去る12月12日には、「北谷高等学校再編に反対する住民大会」において、沖縄県教育委員会に対し、「沖縄県立高等学校編成整備の基本方向」実施計画素案における北谷高校の編成の撤回を強く要求することを決議した。

よって、北谷町議会は、地域の児童生徒の教育の現場を維持し、地域の教育力の向上を推進するため、沖縄県教育委員会に対し、「沖縄県立高等学校編成整備の基本方向」実施計画素案における北谷高校の編成の撤回を強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月21日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

沖縄県知事 沖縄県議会議長 沖縄県教育委員長